

1	会議名	平成 28 年 第 10 回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	平成 28 年 8 月 22 日（月）午前 9 時 30 分～午前 10 時 25 分	
3	開催場所	2 階 特別会議室	
4	出席委員	委員長 西村 宏 委 員 村尾 利勝、牧中 マリコ、佐倉 弘之甫	
5	欠席委員	廣田 登志子	
6	会議出席者	教育次長 : 山口 妙子 由宇支所長 : 尾林 正弘 玖珂支所長 : 室茂 康夫 周東支所長 : 森本 貴恵子 錦支所長 : 藤本 洋征 美和支所長 : 末弘 隆司 本郷山村留学センター所長: 佐古 三代治 教育政策課長 : 重岡 章夫 学校教育課長 : 村井 浩司 青少年課長 教育センター所長兼務: 榎本 丈二 文化財保護課長: 三浦 成寿 生涯学習課長 中央公民館長兼務: 原田 広子 中央図書館長 : 中本 佳孝 科学センター館長: 浜川 智也 学校教育課主幹: 村上 和枝 給食管理室 : 山本 まゆみ 教育政策課施設班長: 岡原 達也	
7	会議従事職員	教育政策課 : 光井 国康、沖野 理恵	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、佐倉 弘之甫	
9	議事日程		
	日程第 1	会議録署名委員の指名について	
	日程第 2	報告第 10 号	所管事項について
	日程第 3	報告第 11 号	市有地における災害に伴う事故に関する専決処分の報告について
	日程第 4	議案第 15 号	平成 27 年度決算認定について
	日程第 5	議案第 16 号	平成 28 年度教育費 9 月補正予算の見積りについて
	日程第 6	議案第 17 号	平成 28 年度前期岩国市児童生徒善行表彰について
	日程第 7	議案第 18 号	平成 29 年度岩国市立小学校及び中学校において使用する学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について
会議の概要 西村委員長		・ただいまから平成 28 年第 10 回岩国市教育委員会会議を開会します。 初めに、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、村尾委員と佐倉委員にお願いします。 本日の議題は、「報告第 10 号 所管事項について」「報告第 11 号 市有地における災害に伴う事故に関する専決処分の報告について」「議案第 15 号 平成 27 年度決算認定について」「議案第 16 号 平成 28 年度教育費 9 月補正予算の見積りについて」「議案第 17 号 平成 28 年	

	度前期岩国市児童生徒善行表彰について」「議案第 18 号 平成 29 年度岩国市立小学校及び中学校において使用する学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について」以上でございます。 今日は議題が多いので、てきばきと進めていきたいと思います。 それでは、日程第 2「報告第 10 号 所管事項について」を議題いたします。 これについては、協議会形式で進めたいと思います。 それでは、各担当部署からは、先に配布しております行事予定表について補足、また所管事項において懸案等があれば、説明をお願いします。
玖珂支所長	・ 9 月 7 日の玖珂まち生涯大学講座ですけれども、今回は廣田委員さんと一緒に童謡・唱歌を楽しんでいただく会となっています。
本郷山村留学センター所長	・ 8 月 13 日に留学センターの 30 周年記念行事を教育長さん出席の下、盛大に行いました。懐かしい顔がたくさんそろいまして、良い記念になったと思います。また、8 月 30 日、31 日で留学生がセンターに帰ってまいります。
学校教育課長	・ 8 月 19 日、20 日に岩国創才セミナーがふれあいパークで行われました。廣中平祐先生を迎えてセミナーが開催され、62 人の生徒が参加しました。御協力ありがとうございました。 そしてもう一点、ニュースで御承知と思いますが、全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。国のほうで集計ミスがあって、若干正式な数値ではないのですけれども、後ほど、委員の皆様には岩国市の結果について御報告申し上げたいと思います。
青少年課長	・ 7 月 17 日、30 日と 8 月 6 日、特別街頭補導を行っています。花火大会と土曜夜市ですが、特に気になることはございませんでした。今年度は、花火大会が始まる前に街頭補導をしようということで、若干時間を早めて 19 時から巡回しましたが、子供たちも挨拶をよくしてくれますし、特に気になることはありませんでした。今年はポケモン GO がはやっておりますので、錦帯橋花火大会の 8 月 6 日には、横山の公園のほうで、一般の方を含めポケモンを探して歩いている姿を結構見ましたけれど、大きなトラブルにつながるようなことはございませんでした。
生涯学習課長	・ お手元に「童謡や唱歌を歌って心とからだを元気に」というチラシをお配りしております。岩国市文化振興課と中央公民館、市民会館の 3 者の共催事業ということで行っておりますので、よろしくお願いいたします。
文化財保護課長	・ 7 月 22 日に「夏休み『岩国のシロヘビ』親子教室」がございました。111 人の参加を得ましたが、10 人足らずをお断りしている状況で、非常に盛況です。来年度の懸案事項として、市民会館が使用できな

科学センター館長	いということから、100 人集まれる施設がなかなかないので、その辺りをどうしようかと検討している状況です。まだ結果には至っておりません。
西村委員長 村尾委員	・ 7 月 16 日に東芝さんとの共催事業で「森の科学探検隊」を吉香公園で開催いたしました。教育長にもおいでいただきまして、大変有意義な事業だったと喜んでおります。 ・ 全体として御意見や御質問がありましたらよろしくお願いします。 ・ 梅雨明けして、7 月の後半から 8 月にかけて、雨が一度も降っていませんし気温が 35℃を超える天気が続いています。ちょっと街を回ってみても、小学生の姿がほとんど見られません。出かけるにも、今、遊泳場というのはほとんど家族連れでなければいけないようですし、スポーツをするにしても、この天気の中ではなかなかやりにくいということで、公民館では木工教室などのいろいろなプログラムが組まれています。夏休みは子供を家庭に帰すというような形ですから、子供の居場所については社会教育に頼るところが非常に大きいと思います。社会教育のほうで、特に子供の居場所について、公民館活動のほかに何かプログラムがありますか。
生涯学習課長	・ 今、各公民館や分館等で行っている子供向けの講座は、夏休みはほとんどすぐにいっぱいになります。けががないように人数を絞っているのですが、それに参加できる子供さんは、親御さんが日中に申し込める親御さんということになってしまいますので、例えば、こども支援課が行っている放課後児童教室などに来ておられる子供さんは、なかなか参加できないと思います。子供教室も各学校区で行われているところではありますが、特にそうした児童教室の子供さんを視野に入れて実施していくことも今後は考えていきたいと思っています。
村尾委員	・ 校庭開放の一環として、夏休みのプールなどは子ども会中心でやっていますよね。今、子ども会の力が非常に弱まってきていて、子ども会に参加できない家庭というか、しない家庭がかなり増えています。そういった子供は、子ども会が主催するプールに参加できませんし、子ども会が子供を集めて行う球技やキャンプ、レクリエーションにも参加できません。親御さんがプログラムに申込みすることもあるでしょうが、そうでない子供の夏休み中の生活を考えると、非常に大きな課題であろうと思います。特に小学校は、長期休業中の子供の生活について、もう少し地域やコミュニティ・スクール辺りの人材を活用しながら居場所作りを考えていく必要があると思います。どうでしょうか。
学校教育課長	・ そうですね。コミュニティ・スクールの機能の中にも、学校支援というのがありますので、やはり夏休み中などは特に学習支援とか、

村尾委員	体験活動等を地域の方と一緒に仕組んであげることが大事ではないかなと思います。やはりこれから進めていかないと。ポケモンGOに負けてはいられないなと考えます。 ・ 40 日の長い間の夏休みをどう過ごしていくかということも大きな課題になってくると思います。社会教育とコミュニティ・スクールも含めて、子供の居場所作り等について、もう少し事前に考えていく必要があると思いますので、よろしくお願いします。
西村委員長 牧中委員	・ ほかにないでしょうか。 ・ 8 月 20 日、21 日に徳島で研修会があって、参加してまいりました。その中で文部科学省から各市の教育委員会を通じて各学校に情報モラルについてのDVD、子供たち向けと保護者向けのDVDが配られていると聞いて帰りましたが、それはいつ頃の話で、各学校に配られて活用されているのでしょうか。保護者としてそのDVDの存在も知らなかったもので、どうなのかなと思ひまして。2年くらい前に配られたようです。
学校教育課長	・ 時期ははっきりしませんが、DVDは配られていると思います。今、学校ではそのDVDだけではなくて、例えばNTTドコモとかauとか、そういった所から講師を呼んで情報モラルの研修会を行うという体制をとっておられますね。
牧中委員 学校教育課長 牧中委員 西村委員長 佐倉委員	・ 文部科学省のDVDを特に活用してという感じではないのですね。 ・ 追跡調査はしていませんが、活用している学校もあるとは思いますが。 ・ はい。分かりました。 ・ ほかにありませんか。 ・ 9 月 9 日に「B & G のプールでOPヨット」があるようですが、これは毎年やっておられるのですか。
美和支所長 佐倉委員	・ いいえ。今年初めて計画しているところで、まだ検討中の状況です。 ・ 非常に面白い取組です。いろんなことをやられると思いますが、私も非常に興味を持っていますので、時間が取れたらのぞいてみたいと思います。
美和支所長	・ 山口県に5か所B & G のプールがあり、その5か所で県の連絡協議会を作っております。持ち回りで会長を務めるのですけれども、今年と来年が岩国市ということになっています。
佐倉委員	・ 分かりました。 先ほど話の出ました創才セミナーに、私も2日間、宿泊はしませんでしたでしたが参加しました。ロータリークラブの方々も、それぞれ子供たちのグループの担任といいますかグループに入られて、とてもよくしてくださいました。地元の婦人会もバーベキューをしてくださいました。いろいろ話す中で、「将来的には組織を作って存続したい。金銭的な予算については、廣中先生のほうで考える」ということで

西村委員長	はありますが、いつまでもそれに頼るわけにはいかないという思いもしております。一つの組織ができて継続的に行うということであれば、教育委員会も考えなければいけないという思いもありますし、こういうことをしておられるということを皆さんに是非、知っていただきたいと思います。 このセミナーは、教育的なメリットが非常に大きいものです。数学のセミナーなのですが、数学はほとんどやられません。一言で言えば「人間教育」です。「どんなに優秀で天才であっても秀才であっても、社会性や協調性がなければ通用しない。自分の隠れた才能を発見し、創り育て上げること、すなわち『創才』というものを自分は残していきたい。」という強い思いを先生は持っていらっしゃる。「創才ということは、創造できる。誰もが創才にはなれる。だから、自分は天才とか言われているけれど、決して天才ではないし秀才でもない。努力で廣中平祐は築き上げられた。」とはっきり言われています。参加者の子供たちに対しても「私は創才なんだ。全ての子供たちはそうなんだ。」ということを熱心に話しておられて、私としても続けていきたいという強い思いを持っているところです。 それから、スポーツと文化が教育委員会の所管から市長部局へ移りましたが、基本的に幼、小、中、高が関係する全てのイベント、全てのセミナー、全ての様々な取組において、教育委員会は必ず関わっていくことを私はスポーツ推進課にも文化振興課にも言っております。私たち教育委員会が子供たちの健やかな成長を支えるわけですから、私も時間のある限り極力、市長表敬などにも同席しております。ですから、是非、皆さんにもそういう認識を強く持っていただきたいと思います。 そして、村尾委員さんが言われたように、子ども会が徐々に弱まっています。スポーツ少年団は、どうしても試合が重なったり、全国大会があつたりする中では勝利を目指した取組になってしまつて、それを全て否定することはできませんが、本来の趣旨とは若干違ったものになってしまうところがあるように思います。私としては、子ども会は明るく楽しい感じがしますし、大切にしたいという思いもありますので、行事にも顔を出していきたいと考えています。これは公民館活動やコミュニティ・スクールの活動と連携しながら、取り組んでいかなければなりません。子ども会活動のメリットを、いろんな場でしっかり親に伝えることも必要かなという思いを持っております。 ・ほかにないでしょうか。よろしいですか。別にないようでしたら、以上で報告第 10 号を終わります。 次に、日程第 3 「報告第 11 号 市有地における災害に伴う事故に関
--------------	---

各委員 西村委員長	する専決処分の報告について」を議題といたします。なお、これ以降の日程については、公表までの間、非公開としなければならないため、議事については非公開としたいと思います。御異議ありませんか。 ・異議なし。 ・御異議なしと認め、日程第3以降は非公開といたします。それでは、非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は退出をお願いいたします。 <傍聴人退席>
西村委員長 教育政策課	・それでは、教育政策課より説明をお願いします。 ・報告第11号市有地における災害に伴う事故に関する専決処分の報告について、地方自治会第180条第1項の規定に基づき、平成28年8月12日次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。今年の7月13日に起こりました豪雨により、灘小学校のグラウンド横に設置している側溝の排水能力を超えたことから、雨水が学校の敷地の法面に流出し、同日午前9時頃に土砂崩れが発生しました。それにより、そのグラウンドの下にありますアパートに止めてあった、岡田氏の軽自動車2台に土砂が流れ込み、8万2,965円の損害を与えたものです。
西村委員長	・ただいまの説明に御意見、御質問がありましたらお願いします。ないようでしたら、以上で報告第11号を終わります。 次に、日程第4「議案第15号 平成27年度決算認定について」を議題といたします。教育政策課より説明をお願いいたします。
教育政策課長	・議案第15号平成27年度決算認定について、説明いたします。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、別紙のとおり市議会に提出するに当たり、教育委員会の意見を求めます。 「平成27年度主要な施策の成果 岩国市教育委員会所管分」とございます。これは、市庁部局において作ります「主要な施策の成果」の中の教育委員会所管分を抜粋したものです。細かい内容は決算書が別にありますが、こちらは決算の主な内容をまとめたものです。 2款の総務費ですが、特定防衛施設周辺整備費といたしまして、文教施設整備事業費が4億4,592万9,000円ですけれども、各学校の空調整備に使わせていただいているものです。再編関連の特別事業費ですが、こちらは学校施設等の整備事業費として耐震化やプールの改築、学校給食施設管理運営基金積立金、岩国学校給食センター管理運営費、(仮称)横山シロヘビ資料館整備事業、図書館改修事業

	に使っているところです。決算額は11億3,045万6,000円となっております。 10 款の教育費については、教育総務費が6億2,427万3,000円で、この中には、教育委員会の経費や事務局費が入っております。小学校費は18億9,830万2,000円で、小学校の管理費や教育振興費、営繕費、施設整備費等になります。中学校費は6億5,526万7,000円で、中学校の管理費、教育振興費、営繕費、施設整備費等になります。幼稚園費は1億4,115万8,000円で、市立の幼稚園の管理費、運営費になります。社会教育費として、教育委員会所管分ということになりますが、7億7,415万8,000円となっております。社会教育総務費が1億3,895万3,000円、文化財保護費が8,284万9,000円、社会教育施設管理費が2,252万4,000円です。青少年対策費は4,198万4,000円で、これは教育相談員の養成事業等に使っているところでございます。公民館費は1億4,772万9,000円でございます。図書館費は2億9,450万4,000円で、これは図書館の運営費等に使わせていただきました。それから教育資料館費712万円は、教育資料館の運営費等に使わせていただいております。徴古館費1,040万3,000円は、徴古館の運営費等に使わせていただいております。科学センター費は2,809万2,000円です。教育諸費でございますが、7億2,632万8,000円となりました。こちらは学校の指導費や給食費、学校の保健管理費等になります。
西村委員長	・ただいまの御説明に御質問はないでしょうか。 数字は大体このとおりだとは思いますが、金額の結果に特に何か気になることなどはありますか。
教育政策課長	・特にはございません。
西村委員長	・大体予定どおりの結果ということでもいいですか。
教育政策課長	・はい。
西村委員長	・よろしいでしょうか。ほかにないようでしたら、議案第15号は原案どおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
西村委員長	・御異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり決します。 続きまして、日程第5「議案第16号 平成28年度9月補正予算の見積りについて」を議題といたします。各担当課より御説明をお願いいたします。
教育政策課長	・議案第16号平成28年度教育費9月補正予算の見積りについて、説明いたします。平成28年度教育費9月補正予算の見積りについて、別紙のとおり提出するものです。9月の歳出補正予算一覧表に沿って説明します。 教育政策課分は、学校施設整備費の補正です。中学校の整備費です

学校教育課主幹	が、東中学校の除湿設備、いわゆる空調設備です。機器の不具合により年度当初にターボ冷凍機の大掛かりな工事を行いましたので、今年度工事への影響を考え、300万円補正するものです。
玖珂支所長	・学校教育課の補正予算について説明します。支所の担当分が入っていますので、上から順番に所管課の説明をしていきたいと思います。 ・玖珂支所です。学校管理費、小学校管理費のうちの備品購入費ですが、これは、現在建築が進んでいる玖珂小学校に新規に設置する備品について、補正をしております。新たに各教室への給食配膳用の備品が必要となったものでございます。総額で452万8,000円の補正としております。
学校教育課主幹	・教育振興費の小学校教育備品整備費は、備品購入費として5万円補正しています。これは、国際ソロプチミスト岩国から児童図書購入費として5万円寄附がありましたので、図書の購入に係る5万円の補正です。
周東支所長	・教育振興費、小学校教育振興費及び中学校教育振興費の委託料について御説明をいたします。周東町内の周北小学校及び周東中学校のスクールバス運行業務委託に関するものです。本年度から、委託料の算定基準を市が定める生活交通バス等で持っております算定基準に統一するという方針にしたことから、当初計上していた予算では前期中の契約しか締結できなかったため、後期については補正で対応するということにしたものです。小学校振興費について125万3,000円、中学校振興費については193万6,000円の補正となっています。
学校教育課主幹	・学校指導費ですが、ふるさと民泊学習推進事業委託料として77万4,000円の補正をしております。これは、家族、学校という生活の場から離れ、民泊体験や自然体験を行い、豊かな人間性や社会性を育むということで、山口県の「平成28年度中学生ふるさと民泊学習体験事業」を活用して実施するものです。これは、県から1人あたり9,000円の補助が出ますので、これをそのまま委託して実施するものです。東中学校の2年生86人が対象で、実施期日としては、平成28年11月16日から18日までを予定しています。委託先は、周南学びの旅推進協議会となっています。これは、昨年民泊に参加したいということで、県に申し込みましたが、県から市に参加してくださいと言われた時期が1月末だったので、当初予算に間に合わず、今回の受講となりました。
周東支所長	・続きまして、学校給食費、委託料に関しての説明をいたします。給食配送回収等運行業務、周東給食センターに係るものでございます。先ほど御説明をいたしました周北小学校、周東中学校のスクールバスの運行業務を委託していた業者と同一業者であるため、この件に

学校教育課主幹	関しても市の基準に合わせ、委託料を算定しなおしました。先ほどと同様の理由で、当初予算については、前期中の契約しかできなかったため、後期について補正で対応するとしたものです。 ・続きまして、(仮称) 玖珂・周東学校給食センター建設事業の負担金、補助金を補正いたします。内容としては、水道事業加入負担金を 151 万 2,000 円補正します。現在、テクノポート周東に建設を行っております関係で、当初給水口径を 75φ で予定しておりましたが 100φ に変更しました。これは水量・水圧が必要なためということです。追加分として補正いたします。次に、開発地等給水施設負担金、これは岩国市開発地等給水施設取扱規程によりまして、開発地等給水施設負担金が必要ということで、規程額の 2 万円に給水量 93 m³を掛けて算出した 186 万円を補正いたします。歳出は以上です。 2 ページ目をめくっていただきまして、学校教育課は、歳入も補正があります。先ほど説明しました、ふるさと民泊学習推進事業の補助金が県から入ってきますので、9,000 円×86 人分を歳入として補正します。こちらも歳出で御説明しましたが、国際ソロプチミスト岩国から寄附金を 5 万円頂きましたので、寄附金として歳入 5 万円を補正いたします。
玖珂支所長	・次に、生涯学習費、社会教育施設管理費のうちのこどもの館管理費について御説明をいたします。こどもの館の排煙窓修繕料 47 万 9,000 円でございます。これにつきましては、経年劣化したものを今回修繕するものでございます。
文化財保護課長	・続きまして、文化財保護課から補正を説明させていただきます。文化財保護費、岩国シロヘビの館運営費の中の委託料です。清掃委託について、年度当初からの契約をするための入札を行いましたが、不調のため半年間の随意契約を結んでおります。下半期の不足分を今回補正するものです。82 万 5,000 円を補正させていただきます。
給食管理室長	・続きまして、債務負担行為の説明です。給食関係で 5 件ございます。資料の順に説明いたします。 (仮称) 玖珂・周東学校給食センター給食調理等業務委託でございます。これは、平成 29 年 9 月から稼動開始予定の給食センターの調理業務委託に係るもので、1 億 1,987 万 3,000 円となっております。続きまして、同じく (仮称) 玖珂・周東学校給食センターほかの給食配送回収等の業務委託となっております。こちらは、平成 29 年 4 月から 7 月までの玖珂センターと周東センターの配送業務、平成 29 年 9 月からの玖珂センターと周東センターの配送業務、そして平成 32 年と平成 33 年は、これまでの配送業に加えて、由宇地域の配送が増えます。そちらも加えましての債務負担行為となっており、これは、平成 29 年度から 5 年間の設定となっております。続いて、小学

	校給食調理等業務委託です。これは、資料にございます3つの小学校の調理業務委託になります。委託期間としては、平成29年度から3年間です。続いては、親子学校給食実施校給食配送回収等業務委託です。これは、岩国西部の藤河小と小瀬小及び御庄小と柱野小の親子給食の配送回収業務ですが、こちらは、平成29年9月から玖珂・周東給食センターの配送校となる予定ですので、それまでの業務分ということになっております。続いて、由宇地域小学校給食調理等業務委託です。こちらは、由宇小学校の学校給食等調理業務の委託で、平成29年度からの3年間分となっております。
西村委員長	・説明は以上ですね。ただいまの説明に御質問はないでしょうか。シロヘビの委託というところで、補正が82万5,000円。これは清掃に関わるところの部分だけの年間の費用ということでしょうか。
文化財保護課長	・はい。そうです。館の運営委託と、それとは別に合併浄化槽の管理委託や清掃委託というのは、別々に業者と委託契約を結んでおりますので、その中の清掃委託に関する部分です。
西村委員長	・1,900万円というのは補正前の全部の委託料ですか。
文化財保護課長	・委託料のほかの経費も含めた館の運営に係る費用です。
西村委員長	・委託というのは、市がどこに委託しているのですか。
文化財保護課長	・館の運営自体はシロヘビ保存会に委託しています。
西村委員長	・よろしいですか。
村尾委員	・学校教育課のふるさと民泊学習推進事業ですが、これは周南市に民泊するということでしょうか。
学校教育課主幹	・そうです。周南市の民泊です。
村尾委員	・周南市しかないのですか。
学校教育課主幹	・ほかに「やましろ」などもありますし、大島のほうにもそういった団体があるようですけれど、申込みをするときに、徳山大学の留学生と国際交流ができるという部分が魅力的だということで、今回はこちらにするようです。
村尾委員	・これは地域の活性化も含めて考えていくものだと思います。今、錦町辺りにNPO法人の農業体験施設だったのでしょうか、民泊も含めてやれるものを持っているわけです。これは文部科学省だけの話ではないと思います。総務省や農林水産省も含めて3省くらいが補助金を出してやっている活性化の事業ではないのですか。自然体験を通して主体性や社会性を身につけることだけが目的なのではなく、いわゆる限界集落辺りを見直して、地域の活性化を図るための事業も含んでいると思います。岩国市にはそういった地域もあるのですから、子供のことだけではなく、地域の活性化も視野に入れながらやってくださいというような指導を行っていただきたいと思います。学校は、より近くに施設があって国際交流が図りやすいという

学校教育課主幹 村尾委員 西村委員長 学校教育課主幹 西村委員長 学校教育課主幹 村尾委員	ようなメリットを選ぶと思いますが、今言いましたように、岩国市として考えると、地域にあるものを活用したものが欲しいと思うわけですから、その辺りを学校側に理解してもらいながら、その方向へ向いていくように進めていただきたいと思います。 ・次回から状況を聞いて進めていきたいと思います ・そうですね。 ・これは、来年度からは県の助成はなくなるわけですか。 ・毎年、県の予算内で学校を募集して行われると思います。 ・来年、岩国市が選ばれて実施できるという保障はないわけですね。 ・可能性はありますが、岩国市が選ばれるという保障はありません。 ・今度実施するときには、やはり地域の活性化のためにも、是非、岩国市を活用するように指導していただきたいと思います。
西村委員長	・よろしいですか。ほかにないようでしたら、議案第 16 号は原案どおり決することに御異議ありませんでしょうか。
各委員 西村委員長	・異議なし ・御異議なしと認め、議案第 16 号は原案のとおり決します。
青少年課長	次に、日程第 6「議案第 17 号 平成 28 年度前期岩国市児童生徒善行表彰について」を議題といたします。青少年課より御説明お願いします。 ・平成 28 年度前期岩国市児童生徒善行表彰として、下記の者を表彰することとしてよろしいでしょうか。行為種別は隣人愛で、被表彰者は、岩国市立御庄小学校 6 年生の男子児童でございます。少し詳細を御説明いたします。 小学校 5 年生の 2 学期に、彼の同級生の男子児童が、同じクラスの同級生から心無い言葉を掛けられ、学校に行くことができなくなりました。そして、その 2 学期の 10 月頃から、その男子児童は休みがちとなり、少したつと保健室登校となりました。学校として様々な働きかけを行っておりましたが、改善の傾向が見られませんでした。5 年生の 3 学期になると、彼が自宅から 2 キロメートル離れたその男子児童の家まで迎えに行くようになりました。玄関で、「今日はいきません」と言われても、1 日も休むことなく迎えに行き、雨の日も寒い日も継続して通いつめました。そうすることで、ついに、2 月末ぐらいから、その男子児童が、彼とともに学校に歩いて登校するようになりました。男子児童は、その後、教室にも入れるようになり、3 月の終わりには元の状態に戻ることができました。現在、6 年生になりましたが、友達と楽しく学校生活を送っているということでございます。よろしくお願いします。
西村委員長 村尾委員	・ただいまの御説明に御質問はないでしょうか。 ・これは、教育長表彰ですか。

青少年課長 西村委員長	・教育委員会表彰です。
村尾委員	・彼の行動は立派ですが、子供が1人で行動してということですか。
西村委員長	先生や学校のバックアップは何かあったのですか。
青少年課長	・先生の示唆もあるでしょう。
	・そうでしょうね。
	・そういういろいろなこともあるでしょうけれど、仲の良い友達が毎日2キロメートル離れたところまで寄ってから登校したというところは高く評価できると思います。
西村委員長	・もちろん立派だと思います。
村尾委員	・そのことによって1人の子供を救うのですから、すばらしい行為ですよね。問題ないんじゃないですか。
西村委員長	・よろしいですか。ほかにないようでしたら、議案第17号は原案どおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
西村委員長	・御異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり決します。
	日程第7「議案第18号 平成29年度岩国市立小学校及び中学校において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」を議題といたします。学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課長	・平成29年度岩国市立小学校及び中学校において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、義務教育小学校の教科用図書の無償図書に関する法律の第13号条の規程により、岩国市立小学校、中学校において、平成29年度に使用する教科書について示しておりますけれども、承認をお願いしたいと思います。
西村委員長	・ただいまの説明に御質問、御意見がありましたらお願いします。
村尾委員	・問題ないですね。
西村委員長	・よろしいですか。別にないようでしたら、議案第18号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
西村委員長	・御異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり決します。本日の議題は以上でございます。次の委員会の日程について、教育政策課からお願いいたします。
教育政策課長	・次回は、9月27日火曜日午後2時30分から本庁舎2階特別会議室で開催する予定です。
西村委員長	・これをもちまして、平成28年第10回岩国市教育委員会会議を終了します。お疲れ様でした。